

令和7年 北方領土対策特別委員会開催状況

開催年月日 令和7年2月18日(火)

質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ 委員

答弁者 北方領土対策局長、北方領土対策課長

質問要旨	答弁要旨
<p>一 北方領土啓発施設について</p> <p>先ほども報告がございましたように、私ども北方領土対策特別委員会として、5年ぶりに隣接地域の方に視察に行きまして、元島民の皆さんとの意見交換で多くの課題が出されたところでもあります。それぞれに大変重たい課題をいただきまして、委員長はじめ委員の皆さんとともに少しでも議会として改善に当るべく努力をしたいと思っておりますが、今回の質問では、大変著しく老朽化しておりました北方領土啓発施設に絞って伺いたいと思います。</p> <p>(1) 北方領土館について</p> <p>実は2019年の視察後にも質問させていただいたことがありまして、ある意味、自分自身の非力さと言うか、微力さも痛感するところですが、地元の方は結局5年ぶりに行っても進展していないということで大変な思いをされているのではないかと思います。標津町にあります北方領土館については、本当に老朽化が著しい状態がございました。施設整備などに向けた道や地元自治体のこれまでの対応について伺います。</p> <p>(2) 隣接地域ランドデザインの策定について</p> <p>次に、隣接地域ランドデザインの策定について伺いたいと思いますが、この標津町の北方領土館は昭和54年に建設され、外務省の補助を受けて北方同盟が所有しています。他の啓発施設は内閣府が所管しておりまして、このことが今まで大規模な維持改修を進める上での障害になっていたのではないかと推察するところでもあります。現地調査の中で伺ったところ、内閣府のもとで新たな隣接地域の啓発施設に関して、新たなランドデザインを決める調査費が決定したと伺ったところがありますが、道としてはその動きをどのように把握し、現時点でどのように対応すべきと考えるのか伺います。</p>	<p>(北方領土対策課長)</p> <p>標津町の北方領土館についてでございますが、この施設は北方領土復帰期成同盟が外務省の支援を受け、昭和54年に設置したもので、運営については標津町に無償で委託しているものであります。標津町では建設後40年以上が経過し、耐用年数も過ぎており、雨漏りが常態化するなど老朽化が進み、耐震化も必要なことから、令和5年5月、北方担当大臣に対し国による施設の新築移転を要望し、これまで標津町と内閣府の実務レベルで相談を進めてきているものと承知しております。</p> <p>道といたしましても、国費予算要望や、北方担当大臣が隣接地域を訪問した際に啓発施設の充実について要望するとともに、事務レベルでの相談の場にも参加し調整に関わるなど、隣接地域と連携した取り組みを行ってきているところでございます。</p> <p>(北方領土対策局長)</p> <p>隣接地域ランドデザインの策定についてでございますが、根室管内の1市4町で構成します北隣協では昨年6月、北方担当大臣に対しまして、今後隣接地域が返還に向けた役割を果たしていくため、啓発施設の整備促進はもとより、地域振興を含めた北方領土隣接地域ランドデザインの策定を要望し、内閣府では要望を踏まえまして、令和7年度予算案に北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策についての調査研究として、4,000万円を新たに計上したところでございます。</p> <p>内閣府は元島民や地元自治体、関係団体と緊密に連携協力し、様々な方の知見をいただきながら、北方領土問題に関する効果的な啓発のあり方を検討していきたいと考えておりますことから、道といたしましては、北隣協や関係団体とともに、国と連携を図りながら、北方領土問題の理解促進はもとより、啓発施設の整備促進や隣接地域の振興にも資するランドデザインとなるよう取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>【指摘】</p> <p>指摘ということになりますけれども、この標津町における現施設は漁港が目の前にあり、漁船の向こう、確か24kmだったと思いますが、24km先に島が見える立地になっています。水産業が果たしている役割を若い世代の皆さんに伝えるとともに、この四島返還によって水産業はじめ地域振興にどんな効果があるのかを、歴史だけではなくて将来世代の可能性を増やすものであるという視点で返還運動を伝えることも、先日の政府関係者の不用意な発言を踏まえれば、大切ではないかと考えたところです。</p> <p>また、標津町を中心とする隣接地域は、鮭の聖地として日本遺産に認定されました。第9期北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画を見ますと、地域の資源を交流関係人口の拡大の目標として、豊かな地域資源や日本遺産鮭の聖地の物語などを活かした体験型滞在型観光や、広域観光の推進を図るとともに、交流関係人口の創出拡大に取り組むとされているところです。</p> <p>具体の重点施策としては、アドベンチャートラベルの推進、アイヌ文化など文化関連施設の活用、そして地方空港を活用した教育旅行誘致の連携と協力に関する協定に基づく教育旅行の誘致とそのため受け入れ体制の整備の推進などが明記をされております。この第9期振興計画に照らして今の標津の北方領土館がそれにふさわしいものであるか、まずはしっかり検討をいただきたいと考えます。</p> <p>この隣接地域は、世界遺産の隣接地域でもあります。ビザなし交流が行われている時は、知床半島や北方四島に広がる雄大な自然と特有の生態系並びに先住民の文化などは類似性や関連性が高いことから、これまで日露双方の専門家により将来世代のためにこのエリアを保全していくための共同研究や情報交換が進められてきたと承知をしています。</p> <p>将来世代にとってもこのエリアが貴重な資源となります。ランドデザインの検討にあたっては、知床世界自然遺産などの豊かな自然との共生に取り組んでいくとともに、ゼロカーボン北海道の実現に向けた脱炭素化や再生可能エネルギーの利用活用の推進にも努力をし、このエリアを保全していく必要があると考えます。</p> <p>中央政府としてもDX、GXなど様々な財源を活用し、国境線が確定していない中で不利益を被ってきた隣接地域に対し優先的な取り組みを期待するものであります。</p> <p>また道としてもこの地域一体となった啓発促進という意味を真摯に受け止め、まずは道自らがこの振興計画に記載された重点施策を所管する関係各部としっかり連携をして、ランドデザイン策定により主体的に参加をする努力をするよう指摘をして終わります。</p>	